

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで



学校法人 奥林学園

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	学校法人 奥林学園 (昭和59年2月15日法人設立)
事業者の所在地	大阪府東大阪市東石切町4丁目15番32号
事業者の連絡先	(電話番号) 072-982-4343 (FAX番号) 072-986-0289
代表者職・氏名	理事長 奥林 繁一

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
設置する学校	名称	認定こども園 石切山手幼稚園						
	住所	大阪府東大阪市東石切町4丁目15番32号						
役員	理事 6名		監事 2名		評議員 13名			
	理事会 2回開催		評議員会		2回開催			
職員数	園長	1人	園長補佐	1人	主幹 保育教諭	1人	指導 保育教諭	3人
	学年リーダー	4人	保育教諭	22人	非常勤 職員	3人		
	未就園児 担当教諭	4人	事務職員	2人				
利用定員 (在籍園児数)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	100人 (66人)	100人 (88人)	100人 (96人)	300人 (250人)
	2号・3号	3人 (3人)	12人 (12人)	20人 (20人)	25人 (23人)	25人 (22人)	25人 (21人)	110人 (101人)
	合計	3人 (3人)	12人 (12人)	20人 (20人)	125人 (89人)	125人 (110人)	125人 (117人)	410人 (351人)
当園の 基本理念・方針	<p>当園の教育・保育目標は、次の通りとする。 『「おおらかで、明るく、たくましい子ども」を培う』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児の心身の調和的発達を図り、健全な心身の基礎を養うようにする。 ● 基礎的な生活習慣と正しい社会的態度を育成し、豊かな情操を養い、道徳性の芽生えを培うようにする。 ● 自然及び社会の事象について興味や関心を持たせ、思考力の芽生えを培うようにする。 ● 人の話を聞く正しい態度を養うとともに、人にわかる言葉を使おうとする意欲を育て、言葉の正しい使い方を身につけるようにする。 ● のびのびとした表現活動を通じて、創造性を豊かにする。 ● 子どもの興味や意欲、自ら考え行動する姿勢を育てる。 <p>専任講師による特別授業(体操・音楽・絵画・英語[年長]・茶道)を取り入れ、調和のとれた保育内容を展開している。 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行う。 (1)一時預かり 1号認定子どもの教育時間開始前・終了後の預かり保育 (2)延長保育 2・3号認定こどもの早朝・延長保育 (3)障がい児保育 障がい児認定を受けた子どもの保育 (4)その他教育保育に係る行事等</p>							

敷地	敷地全体	1 2 1 7 1 . 7 3 m ²
	園庭	1 8 5 7 . 7 9 m ²
園舎	構造	鉄筋造 2 階 (耐火構造物)
	延べ	3 1 2 3 . 3 3 m ²

(3) 主な設備の概要

設備		部屋数	備考
保育室	幼稚園	1 6 室	冷暖房完備 (3歳児以上)
	山手こどもの森	1 室	冷暖房完備 (2歳児)
乳児室	山手こどもの森	1 室	冷暖房・床暖房完備 (0歳児、1歳児)
遊戯室	幼稚園	1	幼児専用体育館 (407.5m ² 、冷暖房完備)
	山手こどもの森	1	乳幼児多目的ホール (62.0m ² 、冷暖房完備)
音楽室	幼稚園	1 室	打楽器や鍵盤楽器、ラテン楽器など様々な楽器を常設
和室	幼稚園	1 室	床の間付き21帖の和室
図書室	幼稚園	1 室	子どもの成長に見合った絵本を整備 (国内外の名作、科学、知識含む) や紙芝居、大型絵本、図鑑
プール	幼稚園	専用プール	4歳、5歳児用プール縦10m×横4m×水深1m (水深プールフロアーで高さ調節)
		さんさんプール	3歳児用プール ※3歳未満は、ビニールプールを使用
給食室		1	完全給食を実施
山林・農園			4,950m ² もの自然林 (自然地形を活かした園庭)、多くの実のなる樹木、井戸水を利用したビオトープ、多種多様な野菜栽培と収穫を通じた食育

(4) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで (週数は毎学年39週を下回らない)	
保育時間	教育標準時間	10時00分 ~ 14時00分 (4時間)
預かり保育	預かり保育時間	平日朝: 7時00分 ~ 8時00分
		平日夕: 14時00分 ~ 18時30分
		土 曜: 12時00分 ~ 16時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	夏季 (7月26日 ~ 8月25日)	
	冬季 (12月26日 ~ 1月4日)	
	春季 (3月21日 ~ 4月6日)	
	創立記念日 (6月15日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時30分（8.5時間）
延長保育	保育標準時間	平日朝：延長保育なし
		平日夕：18時00分～19時00分
	保育短時間	土曜：延長保育なし
		平日朝：7時00分～8時00分
	平日夕：16時30分～19時00分	
		土曜朝：7時00分～8時00分
		土曜夕：16時30分～18時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～19時00分
	土曜日	午前 7時00分～18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月4日）お盆（8月13日～15日）	

（5）利用者負担等

基本保育料	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（月額基本保育料）		
上乗せ徴収	教育充実費[1・2号]	（毎月）	3,000円
	施設利用料[1・2号]	（毎月）	2,000円
	育成費[1・2号]	（毎月）	1,500円
	保育・施設充実費[3号]	（毎月）	1,500円
実費徴収	給食費	（毎月）	[1号] 5,000円 [2号] 2,500円 [3号] 徴収なし
	冷暖房費[1・2・3号]	（毎月）	700円
	後援会費[1・2号]	（毎月）	500円
	卒園積立[1・2号5歳児のみ]	（毎月）	1,600円
	通園バス利用料 [1・2号利用者のみ]	（毎月）	4,000円
	バス申込金[1・2号利用者のみ]	（申込時）	10,000円
	プール使用水道代[1・2号]	（6・7月）	500円
その他	出願手数料	（入園前）	10,000円
	教育・施設充実一時金[1・2号]	（入園時）	20,000円
	入園受入準備一時金	（入園前）	20,000円

（6）行事実施状況

園外保育、交通安全教室、土曜参観、七夕まつり、宿泊体験保育、消防署見学 運動会、秋の遠足、祖父母参観、お芋掘り、山手祭(バザー)、クリスマス会 おもちつき、リズム会(発表会)、耐寒登山、作品展、お別れ遠足、お別れサッカー大会 ※毎月実施する内容・・・身体測定 誕生日会 避難訓練
--

（7）設備関係

修繕が必要な箇所を修繕した。また園舎ならびに設備更新の検討を開始した。

(8) 事業報告

保育教諭の確保について

保育教諭の採用については、昨今の保育士不足のあおりを受け厳しい環境が続いている。当園は大阪府私立幼稚園連盟の東大阪支部(7/14)や東大阪市役所子どもすこやか部(6/17)、人材派遣会社(4/21)が主催する就職フェアに参加し、学生らに園について PR した。また、専属の社会保険労務士や教職員と密に話し合い、労務環境の改善に努めた。くわえて、当園では従来通り教員育成プランを行うとともに、保育教諭の処遇改善を実施した。

園児募集について

東大阪市の人口は、50 万人を割っており、人口減少の傾向にある。0～2 歳児の待機児童数は、433 名が不足しているものの、3～5 歳児においては、3217 名分の供給過多となっている。その影響で、平成 30 年度の新入園児数は 89 名となっており、定数を割っている。引き続き、学年の定数を満たすよう園児確保を目指す。

教育・保育の質の向上

当園では、業務支援システムを導入し、保育士の業務の簡略化や負担の軽減を図っている。今年度はシステムが利用できる場所を園内全域にするため、助成金を活用して無線 LAN やタブレット等の機器を整備した。これにより、教職員の業務負担を軽減し、教育と保育に充てる時間を創出することができた。

食育への取り組み

当園では、給食委託業者と連携し、園児の健康な生活の基本として意欲を持って食事を楽しみ、園児自ら野菜を栽培、収穫、クッキング、食する体験を通して自然の恵みや感謝する気持ちを育てていくよう次年度も配慮していく。

子育て相談事業

昨年度から引き続き、在園児および地域の子どもの保護者が子育ての悩みや不安について、園の職員や臨床心理士と相談できる場を設けた。また、子育て等の悩みを軽減させるために、子育てセミナーを開催した。

防災対策事業

消防計画、防災対策マニュアルに基づき、避難消防訓練を園全体で定期的に行い、避難経路の確認や緊急事態に備えての心構えを確認した。また、大規模災害など不測の事態に備え、緊急通信網(無線 LAN)の整備した。

防犯対策事業

子どもを事件や犯罪から守るため、枚岡警察や警備会社と協議し、多様な視点から防犯及び安全管理対策について点検・助言・指導を受けた。今年度は、枚岡警察の署員と生活安全教室(6/4)、総合警備保障と防犯教室(2/8)に実施した。

(9) 財務報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

学校法人 奥 林 学 園
理 事 会 御 中

公認会計士山本陽市事務所

公認会計士 山本陽市

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に準じた監査報告を行うため、学校法人奥林学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人奥林学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上